

平成二十一年十一月十日受領  
答 弁 第 三 五 号

内閣衆質一七三第三五号

平成二十一年十一月十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員柿澤未途君提出事務次官の役割に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員柿澤未途君提出事務次官の役割に関する質問に対する答弁書

いわゆる「官」は、国务大臣、副大臣及び大臣政務官の意思決定に基づき、主に政策の実施、個別の行政執行に当たる役割を担っており、事務次官は現行法上その事務責任者としての役割を果たす必要がある。